

令和 5 年

小牧市議会第 1 回定例会提出議案

( 第 2 号 )

令和5年2月24日招集

小牧市議会第1回定例会提出議案目次（第2号）

議案第38号	小牧市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定 について……………	1
議案第39号	広報広聴委員会の委員の定数の変更について……………	5

小牧市議会議案第38号

小牧市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

小牧市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和5年2月24日提出

小牧市議会議員	舟	橋	秀	和
同	上	加	藤	晶子
同	上	小	川	真由美
同	上	小	島	倫明
同	上	玉	井	宰

## 小牧市議会委員会条例の一部を改正する条例

小牧市議会委員会条例（昭和45年小牧市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第3条の2第2項中「5人」を「6人」に改める。

附 則

この条例は、令和5年3月1日から施行する。

### 提出理由

この案を提出するのは、議会運営委員会の委員の定数を変更するため必要があるからである。

## 参考資料

小牧市議会委員会条例の一部を改正する条例案のあらまし

- 1 議会運営委員会の委員の定数を6人（現行5人）とする。（第3条の2関係）
- 2 この条例は、令和5年3月1日から施行する。



小牧市議会議案第39号

広報広聴委員会の委員の定数の変更について

広報広聴委員会の委員の定数を次のとおり変更するものとする。

令和5年2月24日提出

小牧市議会議員	舟	橋	秀	和	
同	上	加	藤	晶	子
同	上	小	川	真由美	
同	上	小	島	倫	明
同	上	玉	井		宰

広報広聴委員会の委員の定数の変更について

次のとおり広報広聴委員会の委員の定数を変更する。

変更事項	変更前	変更後
委員の定数	7人	8人

提出理由

この案を提出するのは、広報広聴委員会の委員の定数を変更するため必要があるからである。